

## 「佐野市市有施設適正配置計画」を策定しました

■問合せ＝行政経営課  
☎(20)3005

本市は、合併前の旧市町で整備した施設を引き継いでいることにより、400を超える施設を保有しています。これらの施設の半数以上が建築後30年を経過しており、これから一斉に大規模改修や更新時期を迎え、更新費用の増大が見込まれます。一方で、今後、人口減少、特に生産年齢人口の減少に伴う税収の減少などが見込まれる中では、すべての施設をこれまでと同じように維持していくことは非常に困難な状況にあります。そのため、将来を担う次の世代の負担にならないよう、計画的に施設の適正配置に取り組んでいくため、「佐野市市有施設適正配置計画」を策定しました。

### 「佐野市市有施設適正配置計画」の基本的な考え方

#### 計画期間

平成30年度から平成59年度までの30年間とします。

また、10年間を1期間として、前期計画期間・中期計画期間・後期計画期間とします。

#### 地区の区分け

現在のコミュニティの状況や旧市町の施設整備状況を踏まえ、20地区を基本とします。

#### 対象施設

404施設(平成26年3月31日時点)を対象とします。

#### 縮減目標

保有施設の総延床面積を25%縮減することを目標とします。

#### 基本方針

- ①地区の特性を踏まえた適正な施設配置の実現
- ②量から質への施設のあり方の転換
- ③計画的な予防保全による建物の長寿命化の実施

### 施設評価による方向性グループ

老朽化状況を踏まえた安全性、行政サービスの提供の必要性の2つの観点から各施設の評価を行い、統廃合や複合化、長寿命化など、A・B・Cの3つの方向性グループに分類し、見直しの方向性を示しました。

Aグループ：「廃止・譲渡」を行う施設(74施設)

Bグループ：「統合・複合化」を行う施設(42施設)

Cグループ：「改修/更新・現状維持」を行う施設(288施設)

※計画内容は、市ホームページ「行政情報」→「計画・政策」のページをご覧ください

### 「佐野市市有施設適正配置計画」に関する市民説明会を開催します

「佐野市市有施設適正配置計画」の内容や今後の取組などについて知っていただくため、市民説明会を開催します。お誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。

地域名	期日	会場
佐野地域	5月 8日(火)	勤労者会館(浅沼町)
田沼地域	5月 9日(水)	田沼中央公民館(戸奈良町)
葛生地域	5月11日(金)	葛生あくとプラザ(あくと町)

▶時間＝各日とも、午後7時～8時

※事前申込は不要ですので、会場へ直接お越しください



## 第4次佐野市行政改革大綱を策定しました

■問合せ＝行政経営課  
☎(20)3005

本市では、平成18年3月に「佐野市行政改革大綱」、平成22年3月に「第2次佐野市行政改革大綱」、平成26年3月に「第3次佐野市行政改革大綱」を策定し、3次12年間にわたり、定員管理の適正化、補助金などの見直し、民間活力の活用などの行政改革を進めてきました。

今後も限られた経営資源を有効に活用し、将来にわたり適正な行政サービスを継続的に提供するとともに、社会経済情勢や新たな行政課題などに的確に対応するため、「第4次佐野市行政改革大綱」を策定し、引き続き行政改革の取組を推進していきます。

### ◆基本方針◆

#### ①効率的な行政経営の推進

行政サービスの効率化を図るため、事務事業の効果を検証するとともに、民間活力の活用、市有施設などの適正配置や計画的な保全、効率的な組織体制の整備などの取組を推進します。また、多様な市民ニーズや新たな行政課題などに的確かつ迅速に対応するため、市民との協働や職員の人材育成に取り組むことにより、効率的・効果的な行政経営を推進します。

#### ②持続可能な財政運営の推進

人口減少に伴う収収減や普通交付税の合併算定替特例措置の終了など、今後も厳しさを増す財政状況が見込まれる中で、市民の安全・安心を支え、将来にわたり安定した行政サービスを提供していくため、財政見直しを踏まえた選択と集中による施策・事業の展開、自主財源の確保などを進めることにより、持続可能な財政運営を推進します。

#### ③行政サービスの適正化

多様化する市民ニーズに的確に対応し、行政サービスを効率的に提供するため、市民の視点に立ったサービスの見直しや改善を推進します。また、情報通信システムの安全性や信頼性の確保および費用対効果に配慮しながら、情報化を推進し、事務の効率化と市民の利便性の向上を図ります。

### 【推進期間】

#### 平成30年度から平成33年度までの4年間

※期間中は、実施状況や取組事項の進捗状況を踏まえて全庁的に行政改革に取り組むほか、市民の代表者などで組織する「佐野市行政改革懇談会」に行政改革の推進における実施状況や実施計画について適宜報告し、提言を受けます

### 【実施計画の策定と公表】

本大綱の具体的な項目を推進するため、実施計画を策定します。実施計画では、年度別のスケジュールを設定するとともに、目標や成果について、できる限り具体化、数値化するなど「見える化」に努めます。

※実施計画の内容は、市ホームページ「行政情報」→「行政改革」のページをご覧ください

※実施計画は毎年度、進捗状況の検証を行います

※財政効果額については、毎年度ホームページなどで公表します

